

工学部電気電子工学科 教育課程編成・実施の方針

工学部電気電子工学科では、教育研究上の目的及び学位授与の方針に基づき、以下に示す教育課程を編成し、実施します。

<専門教育課程の構成>

基礎学力を基盤として、専門知識を基礎学力の上に体系的に構築できるようにし、さらに、履修モデルを提示することにより、専門領域の位置づけとその領域に関連する職業選択を明確にするカリキュラム編成とします。電気電子工学科における教育課程の履修・単位取得により、制御・メカトロニクス、エレクトロニクス、通信に必要となる知識と技術の修得を可能とします。

1. 授業は、一般教養として、「全学共通科目」、工学専門として、「学部固有科目」を設定する。
2. 学部固有科目は、学部内の工学の基礎としての「工学基礎科目」と、専門性を重視した「学科基幹科目」と「学科展開科目」を配置する。
3. 学部共通科目として、数学系、リテラシ系、キャリア支援系、コンピュータ系、プロジェクト系の科目を配置する。
4. 専門科目群は、電気・システム制御技術を学ぶ制御・メカトロニクス系、半導体・電子工学技術を学ぶエレクトロニクス系、通信・電波技術を学ぶ通信系、体験型学修により工学基礎力を養う実験・演習系および、総合系を配置する。これら専門科目により電気電子工学の基本技術を修得する。
5. 1年次で12単位、2年次で32単位の必修科目の学部固有科目修得を次年次への進級要件とする。3年次で36単位の必修科目の学部固有科目修得と電気電子工学実験2の単位修得を4年次への進級要件とする。
6. 「学部固有科目」は90単位、「全学共通科目」は34単位、合計124単位の修得を卒業要件とする。

7. 卒業要件となる研究は、プロジェクト系において、1年次からの継続的科目により研究能力を培い、4年次における論文作成と研究発表に至るまでを指導する。卒業研究を実施することにより、学部固有科目で学んだ課程を総合的に学修する。
8. 教職資格については、高等学校教諭一種・工業の教員資格取得を可能とする。
9. 工業高校からの入学者、高等学校段階で理数科目を十分に履修していない学生のために、物理及び数学の基礎を固める科目を配置し、春学期、秋学期の両方に開講する等、高等学校の学習から大学教育への円滑な移行を助ける。
10. プロジェクト系科目と合わせて技術者倫理科目を配置し、技術者としての倫理観を深め、社会へ貢献するための基本的考え方を身につける。